一般財団法人長崎県住宅・建築総合センター

適合証明(フラット 35）業務手数料表

単位：円（消費税込み）

2024.04.01 から適用

※　手数料の請求は、各検査ごととなります。（一戸建て等の竣工済特例については検査の合計。）

※　フラット 35 S（優良住宅取得支援制度）の適用を受ける場合には、別表 2 に定める金額を加算する。

新 築 住 宅　（1）一戸建て等　※一戸毎

基本額　：　別表 1（適合証明手数料規程第 2 条関係）

申請種別	単独申請	併願申請				竣工済特例 (中間検査の時期を過ぎているもの) ※S（耐震性）は除く
		建築確認	瑕疵担保保険	設計評価※1	建設評価※2	
設計検査※3	22,000	17,600	17,600	—	—	71,500 (設計 22,000+竣工 49,500)
中間現場検査	22,000	13,200※4	13,200※4	7,700	—	
竣工現場検査	27,500	18,700	18,700	12,100	12,100	

※1　当センターにて取得した設計性能評価書を活用する場合は、設計検査が省略できる。ただし、一定の等級を満たすものに限る。

※2　当センターにて取得した建設性能評価書を活用する場合は、中間現場検査が省略できる。ただし、一定の等級を満たすものに限る。

※3　当センターにて長期使用構造等確認の審査を実施し、所管行政庁が交付する長期優良住宅であることを証する書類を取得しているものは設計検査を省略できる。ただし、任意で設計検査を申請する場合はこの限りでない。

※4　当センターにて住宅瑕疵担保責任保険の躯体工事完了時の現場検査、又は特定工程の中間検査を実施し、検査を実施する日までに設計検査の申請をおこなっているものは中間検査を省略できる。ただし、任意で中間検査を申請する場合はこの限りでない。また、財形住宅融資の中間資金の交付を希望する場合、上記によらず中間現場検査が必要となる。

フラット35S加算額　：　別表2（適合証明手数料規程第3条関係）

検査種別	省エネルギー性 ／『ZEH』 (BELS 等以外)	耐震性 （壁量計算）	耐震性 （許容応力度計算）	バリアフリー性	耐久性・可変性	省エネルギー性 ／『ZEH』 （BELS 等）
設計検査	20,900	18,700	19,800	11,000	11,000	–
竣工現場検査	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500

注1　機構承認住宅（設計登録タイプ）または、設計住宅性能評価書、BELS評価書によりフラット35S（Ａ・Ｂプラン）の基準に適合することが判定できる設計検査申請については、上表の額は加算しない。

注2　複数の性能を選択する場合の加算額は、上表各々の性能の列の額を合計した額とする。

注3　所管行政庁又は第三者機関が交付する証明書等（BELS評価書除く）の添付により、選択したフラット35Sに係る基準の全てを確認できる場合に限り、上表の額は加算しない。

一般財団法人長崎県住宅・建築総合センター

適合証明(フラット 35）業務手数料表

単位：円（消費税込み）

2024.04.01 から適用

※　手数料の請求は、各検査ごととなります。（一戸建て等の竣工済特例については検査の合計。）

※　フラット 35 S（優良住宅取得支援制度）の適用を受ける場合には、別表 2 に定める金額を加算する。

新 築 住 宅　（2）共同建て

基本額　：　別表 1（適合証明手数料規程第 2 条関係）

申請種別	戸数	単独申請	併願申請	
			瑕疵担保保険又は設計評価	建設評価
設計検査	50 戸未満	77,000	55,000	–
	50 戸以上	143,000	99,000	–
竣工現場検査	一般申請※5	44,000＋4,400×戸数	33,000＋3,300×戸数	4,400＋2,200×戸数
	一括申請※6	44,000＋3,300×戸数	33,000＋2,200×戸数	4,400＋1,100×戸数

※5　適合証明が必要な住戸のみの申請

※6　フラット 35 登録マンション（適合証明の申請をマンション 1 棟単位で行う）

フラット35S加算額　：　別表2（適合証明手数料規程第3条関係）

延べ面積（㎡）	耐震性		省エネルギー性／バリアフリー性／耐久性・可変性／『ZEH-M』			
			設計検査		竣工現場検査	
	設計検査	竣工現場検査	基本料金	戸数割増料金	基本料金	戸数割増料金
～　500	37,400	45,100	17,600	（一般申請）2,200×戸数 （一括申請）1,100×戸数	40,700	（一般申請）3,300×戸数 （一括申請）1,100×戸数
500 超～ 1,000	49,500	53,900	22,000		47,300	
1,000 超～ 2,000	72,600	63,800	30,800		55,000	
2,000 超～ 3,000	95,700	73,700	40,700		62,700	
3,000 超～ 5,000	143,000	88,000	58,300		72,600	
5,000 超～ 7,000	188,100	104,500	77,000		81,400	
7,000 超～10,000	235,400	119,900	95,700		91,300	
10,000 超～	327,800	149,900	133,100		110,000	

注1　機構承認住宅（設計登録タイプ）または、設計住宅性能評価書、BELS評価書によりフラット35S（Ａ・Ｂプラン）によりフラット35S（優良住宅取得支援制度）の基準に適合することが判定できる設計検査申請については、上表の額は加算しない。

注2　複数の性能を選択する場合の加算額は、上表各々の性能の列の額を合計した額とする。

注3　所管行政庁又は第三者機関が交付する証明書等（BELS評価書除く）の添付により、選択したフラット35Sに係る基準の全てを確認できる場合に限り、上表の額は加算しない。

一般財団法人長崎県住宅・建築総合センター

適合証明(フラット 35）業務手数料表

単位：円（消費税込み）

2024.04.01 から適用

※　手数料の請求は、各検査ごととなります。（一戸建て等の竣工済特例については検査の合計。）

※　フラット 35 S（優良住宅取得支援制度）の適用を受ける場合には、別表 2 に定める金額を加算する。

賃 貸 住 宅

基本額　：　別表 1（適合証明手数料規程第 2 条関係）

申請種別	戸数	単独申請	併願申請	
			瑕疵担保保険 又は設計評価	建設評価
設計検査	50 戸未満	77,000	55,000	–
	50 戸以上	143,000	99,000	–
竣工現場検査		44,000＋4,400×戸数	33,000＋3,300×戸数	4,400＋2,200×戸数

一般財団法人長崎県住宅・建築総合センター

適合証明(フラット 35）業務手数料表

単位：円（消費税込み）

2024.04.01 から適用

※　手数料の請求は、各検査ごととなります。（一戸建て等の竣工済特例については検査の合計。）

※　フラット 35 S（優良住宅取得支援制度）の適用を受ける場合には、別表 2 に定める金額を加算する。

中 古 住 宅

基本額　：　別表 1（適合証明手数料規程第 2 条関係）

一 戸 建 て	50,600	
マンション	マンション情報登録無	50,600
	マンション情報登録有	33,000

フラット35S加算額　：　別表2（適合証明手数料規程第3条関係）

金利Bプラン	金利Ａプラン／『ZEH（-M）』			
	耐震性（壁量計算）	耐震性（許容応力度計算）	省エネルギー性／『ZEH（-M）』	バリアフリー／耐久性・可変性
11,000	25,300	30,800	38,500	20,900

既存住宅の建設住宅性能評価書や所管行政庁が交付した証明書等の添付により、選択したフラット35Sに係る基準の全てを確認できる場合（現地調査において基準に係る部分の劣化状況の確認が必要な場合を除く）に限り、上表の額は加算しない。

リ ノ ベ

基本額　：　別表 1（適合証明手数料規程第 2 条関係）

申請種別	（1）リフォーム工事前及びリフォーム工事後に物件検査を行う場合	（2）リフォーム工事後に一括して物件検査を行う場合／事前確認を省略した場合
事前確認（物件売買時）	40,700	－
適合証明（リフォーム工事後）	30,800	50,600

フラット35S加算額　：　別表2（適合証明手数料規程第3条関係）

（1）リフォーム工事前及びリフォーム工事後に物件検査を行う場合

申請種別	金利Bプラン	金利Ａプラン／『ZEH（-M）』			
		耐震性（壁量計算）	耐震性（許容応力度計算）	省エネルギー性／『ZEH（-M）』	バリアフリー／耐久性・可変性
事前確認（物件売買時）	11,000	25,300	30,800	38,500	20,900
適合証明（リフォーム工事後）	11,000	20,900			

（2）リフォーム工事後に一括して物件検査を行う場合／事前確認を省略した場合

申請種別	金利Bプラン	金利Ａプラン／『ZEH（-M）』			
		耐震性（壁量計算）	耐震性（許容応力度計算）	省エネルギー性／『ZEH（-M）』	バリアフリー／耐久性・可変性
事前確認（物件売買時）	－	－	－	－	－
適合証明（リフォーム工事後）	22,000	46,200	51,700	59,400	41,800